

令和5年度 定期モニタリング評価表（中間）

公表用

施設名	枚方市自転車駐車場	所管部署 (連絡先)	土木部 交通対策課 (050-7102-6530)	令和5年10月実施
-----	-----------	---------------	------------------------------	-----------

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目	評価の視点
1 業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況 アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性 料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準 指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
(4) 改善指示等への対応状況	リスクマネジメント 緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等			
所在地	枚方市内鉄道駅前に 全21箇所	主な業務内容	①自転車駐車場を自転車等の駐車の用に供すること。 ②自転車等の安全利用に関する情報の収集及び提供を行うこと。 ③自転車等の放置防止の啓発を行うこと。
設置目的	道路交通の円滑化を図り、自転車等（自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車及び大型自動二輪車をいう。）を利用する市民の利便に供するため。		
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日		
指定管理者			
名称 <small>(JVの場合はグループ名)</small>	サイカパーキング株式会社	代表団体 <small>(JVの場合)</small>	
所在地 <small>(JVの場合は代表団体の所在地)</small>	東京都中央区日本橋小網町7-2	構成団体 <small>(JVの場合)</small>	

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行って
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項10）				
・施設の設置目的を念頭に置き、効率性向上、利用者の利便性向上・施設の利用率向上を目指します。	3	場内の整理整頓を行い、一時利用の受入を最大限になるよう努めました。	3	利便性向上、施設の利用率向上に繋がるようしっかりと努力されている。
・置き場改革、一時使用機械化、置き場改革、人員配置の効率化、キャッシュレス化の推進等、各種提案内容を実施します。	3	機械化に合わせた置き場改革に努めており、キャッシュレス決済導入を実施しております。機械化後はアテンドサービスや場内清掃など業務効率を向上した対応に努めております。	3	一時使用の機械式導入に合わせ、置き場改革にも努められキャッシュレス化の推進も図られている。また、機械式導入後は利用者が安心して利用できるアテンドサービスに努められている。
②施設運営に関する計画				
対象施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項12）				
・機械化の導入、置き場改革、WEB上での周知活動、付加価値の向上、利用者意見のフィードバックを軸とした計画を行います。	3	機械化の導入に合わせて、置き場改革を実行し、当社WEB上（ChariNavi72）での周知も行っております。	3	指定管理者が展開するWEBサイト ChariNavi72において、利用できる車種や料金など分かりやすく周知されている。
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、対象施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項13）				
・全社員が一丸となり法令遵守の体制作りに努めており、適正な運営管理を実行します。	3	枚方市条例・規則を遵守した運営を実行しております。	3	本市条例・規則等を遵守し、適正に管理運営をされている。
利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項14）				
・利用者の接遇向上を行う為、独自の教育体制を準備します。	3	管理員研修を定期的実施し（本年度は採用前研修、採用後研修を実施済み、年度末にフォローアップ研修を実施予定）接遇向上に取り組んでおります。	3	採用前研修、採用後研修を実施されており、年度末にフォローアップ研修を予定されているなど、接遇向上に取り組まれている。
・管理員の労働環境の向上を行い、雇用促進にも貢献します。	3	機械化による一時利用者の対応の効率化や夏季の熱中症対策（お茶の支給）など労働環境改善に取り組んでおります。	3	機械化による一時利用者の対応の効率化や夏季の熱中症対策（お茶の支給）など労働環境改善に取り組まれている。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項15）				

・施設内での事故・事件・機器トラブルを想定し、未然に防ぐ活動を行います。	3	場内看板の設置を行い、利用者への周知を行っております。	3	施設内での事故、事件、機器トラブルが発生した際、利用者への負担を出来る限り抑えるための工夫として、場内に看板を設置し周知されている。
・発生した事案に対しては迅速かつ的確な対応を行い、トラブルの影響を最小限に留めます。	3	緊急連絡体制に即して、速やかな対応を行い、トラブル影響が最小限になるよう努めております。	3	事件や事故などトラブルに応じたフローチャートを作成されており、トラブルが最小限になるよう努められている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項16）				
・盗難や防犯対策を実施して、悪戯や事件が発生しにくい施設づくりに努めます。	3	利用者の安全を保護する観点で、場内看板、防犯カメラやセンサーライトの設置の検討を行い、防犯対策へ取り組んでおります。	3	利用者等の安全・秩序維持のため、場内看板、防犯カメラやセンサーライトの設置を検討をされており、準備を進められている。
・場内事故の防止だけでなく、啓発活動を通じた事故防止に貢献します。	3	当社キャンペーンを通じて利用者への交通安全に対する啓発活動を行う予定です。	3	利用者への交通安全啓発活動として、ルールブックの配布や横断幕による啓発など 準備を進められている。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項17）				
・管理品質維持・向上を目指し、セルフモニタリング及びアンケートをそれぞれ年に1回実施します。	3	年間計画のスケジュール通り、12月に実施する予定です。	3	年間計画通り、12月に実施に向けて準備をされている。
・それらで集めた情報は、利用者サービスの品質を維持・向上させるために効果的に活用します。	3	利用者アンケート、セルフモニタリングの結果をサービスの品質向上、管理員の待遇改善に活用する予定です。	3	利用者アンケート、セルフモニタリングの結果をサービスの品質向上に活用できるよう準備をされている。
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項18）				
・置き場改革、一時使用機械化、置き場改革、キャッシュレス化の推進、電動空気入れの設置他、各種提案内容を実施し、サービス向上に努めます。	4	機械化の推進、キャッシュレス決済はサービス向上の為、3種類（ICCOCA、Pitapa、QR決済）使用可能に変更しました。	4	キャッシュレス決済の導入は、当初1種類の予定だったが、前倒しで3種類に拡充された事及び機械化の推進を図られ利便性向上に大きく貢献された。
業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（確認事項19）				
・入社時及び実務研修において、人権についても詳しく教育しております。人権について正しい認識を持ち業務を遂行できるよう努めます。	3	本年度は8月に社内講習を実施しました。適時、社内研修の場を設けております。	3	8月に社内講習を実施され、人権以外にも法令の遵守、個人情報の保護についても、研修されている。
【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項20）				
・設置目的の「住民サービスの向上」「効率的・効果的な施設の管理運営」に沿い、利用者の安心安全を追求します。	3	条例・規則に準じた管理運営を実施しております。放置自転車に影響を及ぼさないよう、一時利用の最大限の受入れ体制と場内の安全環境の為、場内の整理整頓を徹底して行っております。	3	関係法令及び本市条例・規則を遵守され、利用者の安心安全を第一に管理運営をされている。
・利用しやすい自転車駐車を維持できる管理計画を提案します。	3	看板設置を通じて、利用しやすい駐輪場づくりに努めており、今後は置き場改革などに着手して参る予定です。	3	看板設置を通じて、利用しやすい駐輪場づくりに努められており、今後は計画どおり置き場改革に着手する準備をされている。
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項21）				
・法令を遵守した点検、貴市既定の点検回数を実施します。	3	法令等に基づき、貴市仕様にて定められた点検を実施、報告を行っております。	3	仕様書で定めている定期点検は、適切に実施されている。
・設備の不具合の発生抑制の為、管理員による毎日の目視点検に注力し、安全、快適な環境を維持します。	3	日常点検として管理員の目視点検を実施し、不具合は日報へ記載し、修繕を実行して、安全、快適な環境維持を行っております。	3	管理員の目視による日常点検により、不具合を発見した際は速やかに修繕を行うなど、安全で快適な環境維持に努められている。
適正な人員配置が提案されている（確認事項22）				

・適正な人員配置の提案をするために当社は日時を変えて複数回の現場調査を実施し、その上で効果的な効率化を図れる人員配置を提案しました。	3	引継時や機器設置時など追加人員を配置するなど、利用者がスムーズに利用できるよう適正な人員配置にて運営を行っております。	3	各駐車場の収容台数や利用率を考慮され、適正な人員配置を行っている。機械式導入時には追加人員を配置するなど、利用者がスムーズに利用できるよう運営されている。
対象施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項23）				
・ごみの処理は貴市の処理方法に則って処理します。	3	貴市指定の処理方法にて、搬入許可業者へ委託し、適正に処理を実行しております。	3	適正に処理されている。
・ごみの発生を抑制する為、ペーパーレスなどゴミがでない運営を目指します。	3	社内でのペーパーレス会議の実行など、資源使用削減に努めております。	3	資源使用削減に努められている。
備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている（確認事項24）				
・各自転車駐車場で台帳を作成し、備品管理を徹底します。	3	事業開始年度の本年、前事業者からの引継を含め、台帳作成の上、適正に対応しております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。
・リスク分担表を参考に、当社持ち出し備品は当社の責任として管理します。	3	当社持ち出し備品の管理を適正に行っております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項25）				
・ごみ削減の為のペーパーレスや、長期駐輪のリユースなどを実施し、省エネに取り組みます。	3	内部資料などについては電子データの活用を行い、ペーパーレスに努めております。長期駐輪自転車については、リサイクル活用を行っております。	3	環境に配慮され、ペーパーレスに努められている。
業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている（確認事項26）				
・管理員、利用者ともに感染予防対策の為の備品を設置し、感染対策行動を徹底します。	3	感染症の拡大防止の為、消毒液を設置して対応を行っております。	3	感染症の拡大防止の為、消毒液を設置されている。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）				
・貴市「情報公開条例」に則り、公共性の高い情報については積極的に公開します。	3	市に対し情報開示請求があった場合、貴市と協議の上、情報公開致します。	3	枚方市情報公開条例の目的を踏まえられ、情報開示請求があった場合、速やかに対応出来るよう体制を整えられている。
・当社には情報公開に対する「3つの姿勢」があり、それに沿って公開に対応します。	3	個人情報保護に影響のない場合、公共性の高い情報は当社責任にて原則公開して参ります。	3	枚方市情報公開条例に該当しない情報についても、公共性の高い情報については「3つの姿勢」に沿い、指定管理者の責任において原則公開する体制が整えられている。
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）				
・個人情報保護法の目的を理解し、徹底した個人情報の保護に努めます。	3	社内教育を定期的実施し、個人情報保護に努めております。	3	枚方市個人情報保護条例の目的を理解され、社内教育を実施し、個人情報保護に努められている。
・当社はプライバシーマーク認証を取得（4度目の更新済）しており、社内には専属の教育責任者が「個人情報保護士」の資格を有し、「個人情報保護指導者」の認定を受けています。	3	個人情報の保護に関する法律・貴市個人情報保護条例の遵守に努めております。	3	個人情報の保護に関する法律・貴市個人情報保護条例の遵守に努められている。
【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）				

・緊急時に迅速な対応ができるよう、防災マニュアルを作成します。	3	防災マニュアルを作成の上、全駐輪場へマニュアルファイルを配備し、運用しています。	3	防災マニュアルを作成し、全駐輪場へマニュアルファイルを配備され、緊急時等に備えられている。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項30）				
・緊急時には対策本部を設置すると共に、現場から本部への連動した連絡体制を構築します。	3	当社の防災マニュアルに即し、自然災害時等の適切な対応を行う為、対策本部と現場の連絡体制を通じて即応対応を行います。	3	各種危機事象に対応した常時連絡可能な体制が整備されている。
・社内の緊急連絡網も作成し、常時対応できる体制を整えます。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築しております。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築されている。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・緊急時には、一時的に当社リスクとして対応をした上で貴市と再分担の協議をします。	3	迅速な対応の実行を最優先とし、必要に応じて貴市と相談の上、対応を行います。	3	構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が示されている。
【その他】				
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項32）				
・WEB（弊社ホームページ、駐輪場検索サイト、Youtube）を活用して施設の存在をアピールします。	3	当社のWebサイトにて貴市、駐輪場の検索が可能です。サイトでは施設情報などを更新し、広く情報提供を行っております。	3	指定管理者のWebサイトで駐輪場が検索が可能となっており、施設の利用促進に繋がる広報活動を実施している。
・利用案内を徹底することで、利用促進を図ります。	3	場内看板の整備の実施や、当社Webサイトでの掲示を通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努めております。	3	場内看板の整備や、指定管理者のWebサイトを通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努められている。
自転車等の放置防止の啓発について提案されている（確認事項33）				
・自転車等の放置防止の啓発は、街頭啓発等による直接的啓発を行います。	3	街頭での啓発実施を今年度内に実施する予定です。	3	街頭での啓発実施を今年度内に実施するための準備を進められている。
・自転車交通安全啓発活動を通じ、自転車駐輪場利用文化の浸透を図り、放置防止に繋がります。（間接的啓発）	4	当社CSR活動を通じて自転車交通安全啓発活動に寄与致しました。（9月25日実施）	4	指定管理者が社会的責任として、自転車交通安全啓発活動を実施されている。

指定管理者による一次評価 平均点	3.1	所管部署による二次評価 平均点	3.1
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1)の評価基準	
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている 二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている 二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている 二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要 二次評価の平均点が2点未満

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	収支予算書通りの指定管理料にて運営しております。	○	適正である。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	引継時のオープン対策、有給休暇使用により人件費が当初計画より多くなっておりますが、誤差範囲内で運営しております。	○	適正である。
・運用資金の借入れを行っていない。／借入れを行っている場合、その理由が妥当か。	○	借入は行っていません。	○	適正である。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	年2回、社内会計監査を実施して適正な現金管理を行っております。	○	適正である。
・				

評価項目 1 (2) の評価基準		
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目 1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）

A

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項 1 ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	○	再委託禁止に関する事項を遵守しております。	○	再委託禁止に関する事項を遵守され、一部委託についても適正に処理されている。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	会計上全てを別口座で管理することは出来ないが、年 2 回監査を実施し、適正に管理しております。	○	年 2 回監査を実施され、適正に管理されている。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	雇用契約時に誓約書を作成。また、社内教育にて個人情報保護に関して取り組んでおります。	○	個人情報保護に関する誓約書の提出を受けている。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	法令を遵守しております。	○	シフト表で適正に管理されている。
・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	利用者からの意見、要望に関しては管理事務所、本部で問題解決を行い、貴市と情報共有を行い、対応しております。	○	特になし
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	機密文書については、鍵のかかる書庫、ロッカー、金庫にて保管し、情報漏洩のないように努めております。	○	文書は適正に保管されている。
・募集要項 9 ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	エコ商品の利用を通じ、エネルギー資源の使用削減に努めております。	○	エコ商品を利用されており、環境への配慮が窺えます。
・適切な保険に加入しているか。	○	場内での利用者の怪我に備えてビジネス保険、保管・移送中の売上金の盗難に備えてマネーディフェンダー保険、場内の設備損害に備えて動産総合保険へ加入しております。	○	適切な保険に加入されている。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	全駐輪場へ看板の設置を行っております。	○	全駐輪場に看板を設置している。
・障害者法定雇用率が達成され（又は達成に向けて取り組み）ており、募集要項10ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	場内看板の記載事項の配慮や場内利用の場合のアテンドサービスなどを通じて対応しております。	○	特になし
・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。	○	1 2 月にアンケートを実施予定です。実施後の結果を活用し、サービス向上へ取り組む予定です	○	利用者のニーズを掴むため、アンケートの準備をされている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	○	指定された報告事項は遅延なく、報告・提出しております。	○	毎月報告書を提出されている。

・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	○	施設・設備の管理の上、不具合箇所の修繕を実行しております。実施事項は写真報告書を提出しております。	○	適切に修繕を実施され、報告も受けている。
・				

評価項目 1 (3)の評価基準			
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる	
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○	
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上	
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上	

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)	A
---	----------

(4) 改善指示等への対応状況

指示を行った時期	内容	指定管理者による一次評価	所管部署による二次評価
		対応状況	評価内容
令和 5年 9月	条例に基づく一時利用の減免について、従事者及び利用者へ周知徹底すること。	本人確認時に、枚方市在住であることを確認の上、料金免除を実施しております。	周知が徹底されている。
令和 年 月			
令和 年 月			

評価項目 1 (4)の評価基準	
S	全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる
A	全ての内容について適切に対応されている
B	一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている
C	不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める

評価項目1 業務の履行状況 (4) 改善指示等への対応状況の評価 (所管部署)	A
---	---

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。	○	応募資格に抵触はございません。	○	適正である。
（監査報告書等） ・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	適正会計を行っております。	○	適正である。
（監査報告書等） ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	異常事項はございません。	○	適正である。
（貸借対照表） ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。	○	適正な状況です。	○	適正である。
（損益計算書等） ・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・施設の収支状況（「自主事業の収支を言ひ」が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正な状況です。	○	適正である。
・				

評価項目 2 の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目 2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）

A

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

前事業者からの引継については、利用者の混乱などもなく、順調に実行できたと考えております。
提案事項について、提案時のコロナ過での影響から脱コロナの状況へと変貌した背景もあり、利用状況が予想していたよりも増加している傾向があります。その状況の影響もあり、機械化の実行が利用者サービスの提供に影響が大きく出る為、機械化への変更が実行できていない駐輪場がありますが、利用者サービスの向上の観点で最優先として、継続検討して参ります。
提案事項の実行については、年度計画に沿って引き続き実施の上、必要に応じて業務改善などのご提案を実行して参りたいと考えております。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果（再掲）

評価項目	評価結果
1 業務の履行状況	
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	A
(4) 改善指示等への対応状況	A
2 業務の継続性・安定性	A

(2) 二次評価コメント

提案どおり一部の駐車場を除き、一時利用の機械式の導入及びそれに伴う利用時間の24時間化など、利便性向上に積極的に努められ順調なスタートだと考えています。また、利用者からの相談に対しても丁寧に対応されており、概ね満足されているものと思われ。一方で、一部の駐車場の利用者から、何度も市へ苦情が届くなど、接遇について一部改善が必要だと考えています。